

令和6年第2回（8月）広域静苑組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年8月2日（金）午後3時開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 認定第1号 令和5年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定

出席議員（15名）

1番	関根清隆	議員	2番	石井計次	議員
3番	池田かつ子	議員	5番	岩田眞一	議員
6番	今野雄一	議員	7番	出雲敏太郎	議員
8番	小川茂	議員	9番	大野洋子	議員
10番	高橋達夫	議員	11番	澤田巖	議員
12番	下田泰章	議員	13番	鎬木幸代	議員
15番	弓削勇人	議員	16番	石井寛	議員
17番	新井文雄	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	新井康之君	副管理者	齊藤芳久君
副管理者	井上健次君	副管理者	小川知也君
副管理者	石川清君	会計 管理 者	長島伸子君
事務局長	原勝巳君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

書記	田端博之	書記	竹内研太郎
----	------	----	-------

◎開会及び開議の宣告

○議長（池田かつ子議員） ただいまの出席議員数は15人です。

定足数に達していますので、令和6年第2回広域静苑組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎議事日程の報告

○議長（池田かつ子議員） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりです。

◎議席の指定

○議長（池田かつ子議員） 日程第1、議席の指定を行います。

坂戸市選出議員4名の議席を会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、13番、鏑木幸代議員、15番、弓削勇人議員、16番、石井寛議員、17番、新井文雄議員を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田かつ子議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において

1番 関根清隆 議員

2番 石井計次 議員

5番 岩田真一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（池田かつ子議員） 日程第3、会期の決定をお諮りします。

今定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第4、諸般の報告を行います。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名の一覧を事前に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和6年1月分から令和6年6月分までの例月出納検査結果の報告があり、事務局

に保管してありますので、ご了承願います。

また、管理者から認定1件の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第5、行政報告を行います。

管理者から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和6年第2回広域静苑組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところご健勝にてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先般、4月の坂戸市長選挙におきまして再選された石川清市長が引き続き、7月の鳩山町長選挙におきまして当選された小川知也町長が新たに、当組合の副管理者となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、坂戸市議会にて当組合の議員に当選されました鎌木幸代議員、弓削勇人議員、石井寛議員、新井文雄議員におかれましては、当組合事業の遂行に対しまして、ご指導、ご尽力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

退任されました前議員の皆様におかれましては、当組合事業の運営等に対しまして、ご支援とご協力をいただきましたことを、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。初めに、令和6年度の火葬状況について報告いたします。4月から6月までの3か月間で、越生町35件、毛呂山町118件、鶴ヶ島市181件、鳩山町55件、坂戸市252件、構成外23件、合計664件でございます。昨年同期と比較いたしますと、73件の増加となっております。

次に、火葬炉の修繕工事の発注状況について報告いたします。新斎場は、稼働から令和5年度末で、6炉全体で1万3,000件を超える火葬を実施したところでございます。このため、昨年度の火葬炉の保守点検結果に基づき、火葬炉を安定的、効率的に使用するため、令和6年4月19日付で火葬炉のバーナーの修繕工事を発注いたしました。契約額は179万3,000円で、受注業者は越生斎場の火葬炉を納入した株式会社宮本工業所でございます。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定の1件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の議案は前もって送付してありますので、朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することに決定しました。

◎認定第1号 令和5年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定

○議長（池田かつ子議員） 日程第6、認定第1号 令和5年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 認定第1号 令和5年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。その概要について申し上げます。

歳入総額は2億4,937万2,376円、歳出総額は2億2,510万2,637円となり、差引残額2,426万9,739円が令和6年度に繰り越されることとなりました。

なお、この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受けてございます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから本案の質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 質疑なしと認めます。

これから認定第1号の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがいまして、認定第1号 令和5年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（池田かつ子議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和6年第2回広域静苑組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時12分）